

# あおいろといろ

七月号



青色十色 2021年7月10日発行・編集／  
公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@airo-odawara.com  
ご来会時はマスクの着用をお願い致します。／会館駐車場は手狭なため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

## 第40回 青色申告・小学生の税の書道展

### 電子申告

### 青色申告

### いあろお

### しくん

応募者全員に参加賞！  
この夏も元気な作品をお待ちしています！  
未来を担う子どもたちに税の大切さを伝えるため、昭和57年にスタート致しました「青色申告・小学生の税の書道展」。  
昨年度は東西地域の児童の2分の1にあたる7,917名ものご参加をいただき、近頃では親子二代にわたって参加したという微笑ましい声も聞かれるようになりました。  
第40回を迎える今回も、税務署・県税事務所・県西2市8町など、多くの皆様のご協力を得て、地域に根付いた公益事業として開催してまいります。  
ご応募は、7月中旬までに各小学校にお配りする台紙に作品を貼り、学校の指示に従って、担任の先生へご提出ください。たくさんのお子さんのご参加をお待ちしております！

#### 今年の課題

1・2・3年生

4・5・6年生

「ぜい」「のうぜい」 「税」「消費税法」  
「ぜいほう」「あおいろ」 「自動車税」「青色申告」  
「しんこく」 「電子申告」

※台紙の予備は青色会館に備えてあります（場所は紙面上部の地図をご参照ください）

お問い合わせ | 書道展係 TEL.0465-24-2613

## ご利用ください 正会員限定 無料 要申込 減価償却計算サービス

計算や記入が大変な決算書の「減価償却費の計算」欄の作成が不要になります。  
・10月末までにお申込み→11月中旬を目途に計算書を郵送  
・12月末までにお申込み→1月の指導会もしくは来年の確定申告指導会で計算書をお渡し  
※本年分のお申込みは12月末までとなります。

ご持参いただくもの  
前年分決算書控・認印・当年分の資産の増減が分かる資料

既に申込がお済みの方  
車両を買い替えたなど資産の増減がある場合は、随時データを更新致しますのでご連絡ください。また、11月中旬を目途に当年分の減価償却計算書を印刷して郵送致します。

減価償却計算サービスお申込み・お問い合わせ TEL0465-24-2614 (事業課)

## 個人事業主の方へ 源泉所得税 個別指導会のご案内

源泉税の納付期限は **7月12日(月)** です。

開催日時 7月1日(木)～7月12日(月)平日(月～金) 受付時間：9時～16時  
但し、最終日の12日(月)の受付は正午までとなりますのでご注意ください。  
開催場所 青色会館1階  
ご持参いただくもの 源泉徴収簿(令和3年分)、源泉納付書

お問い合わせ | 事業課 TEL0465-24-2614 (直通)

専従者給与・従業員給与(パート含む)を支払っている事業所で、6ヶ月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月から6月までの徴収分を7月12日までに納付することになっています。なお、源泉所得税額が無い場合でも納付書の提出は必要となりますので、源泉税個別指導会をぜひご利用ください。(税理士関与の方は税理士へご相談ください。)

青色会館3階「確定申告指導会場」をご利用になる正会員の皆様へ

## 65万円の適用には準備が必要です!

記帳方法	申告方法等の条件	青色申告特別控除
複式簿記	決算書まで含めた電子申告 または電子帳簿保存(※)	65万円
複式簿記	特になし	55万円
簡易簿記	特になし	10万円

※令和2年9月30日をもって、令和3年から適用できる「電子帳簿保存」の申請期間は終了しました(開業から2ヶ月以内の方を除く)

◎青色申告特別控除65万円または55万円の適用にあたっては、「複式簿記での記帳」が大前提となります(事業的規模でない不動産所得の方は、複式簿記であっても10万円まで)。電子申告のみではどちらの適用もできませんのでご注意ください。なお、複式簿記での記帳には一定の簿記の知識が必要となりますので、初めて65万円または55万円控除の適用を受けたいとお考えの方は、ぜひ「記帳処理サービス」(4面参照)をご利用いただき、会計の負担を軽減しながら確実な控除の取得を目指されることをお勧め致します。

### <貸借対照表(試算表)の数字を確認しましょう>

- 『現金』が事業用の現金残高と一致しているか。  
◇個人事業主の会計処理では、「事業用の現金」と「プライベートなお金」を区別する必要があります。
- 『普通預金(その他の預金)』が口座残高と一致しているか。
- 『売掛金(未収入金)』『買掛金』が実際の取引状況と一致しているか。  
◇現金、売掛金、買掛金、敷金のような資産や負債の項目は、金額がマイナスになることはありません。
- 『借入金』『未払金(ローン残高や未決済のクレジットカード金額)』が正しいか。  
◇借入金の返済が利息も含めて口座から引き落とされる場合は、『借入金』と『支払利息』に分けて起票します。

資産の部				負債・資本の部			
科目	7月1日(開始)	12月31日(期末)	科目	7月1日(開始)	12月31日(期末)		
現金	292,300	372,092	支払手形				
当座預金	576,000	473,000	買掛金	4,673,000	2,034,000		
定期預金	1,453,400	1,824,500	借入金	2,283,000	2,282,000		
その他の預金	98,000	133,000	未払金	239,000	246,000		
受取手形			繰上金				
合計	1,972,000	1,349,000	繰り下	3,080	24,202		

利益計算(損益計算書)だけでなく、貸借対照表にも目を向けるように気をつけましょう!!

◎「複式簿記での記帳+決算書まで含めた電子申告」による青色申告特別控除65万円の適用を希望される正会員の皆様は、原則として「事前に、完成した決算書を国税庁HPにて入力の上、決算書データを確定申告指導会場にご持参」いただく必要があります(記帳処理サービスご利用の方および電子帳簿保存の承認申請書を提出済みの方は不要です)。

※11月以降に、国税庁HPにおける決算書データ入力研修会を予定しています。詳細は今後お知らせ致します。

◎「電子帳簿保存」または「決算書まで含めた電子申告」を行わない場合、複式簿記による記帳であっても、青色申告特別控除額は最大55万円となりますのでご注意ください。

◎記帳処理サービスご利用の正会員の方には、担当より65万円控除適用の準備について個別にご案内致します。

## 記帳個別指導会 開催します!

今まで白色申告だった方や青色申告でも記帳に不安がある方、開業予定の方、開業されて間もない方等、記帳についてお分かりにならない事がある方は下記までご予約の上、お越しください。

開催期間 8月2日(月)～6日(金) 9月6日(月)～10日(金)  
時間 9時～16時 開催場所 青色会館1階  
当日ご持参いただくもの  
①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの  
②前年分決算書控・申告書控(ある方のみ)

3密を避けるため、予約制とさせていただきます。なお、上記期間にご都合がつかない場合はお問い合わせください。また、税務提出書類のご不明点についても承ります。  
ご予約・お問い合わせ 事業課 TEL0465-24-2614 (直通) E-mail soudan@airo-odawara.com

### 会員の皆さまへ

青色申告会 会費引き落としについて  
7月14日(水)は 会費の引き落とし日です。  
預金残高のご確認をお願い致します。



季節の花 グラジオラス